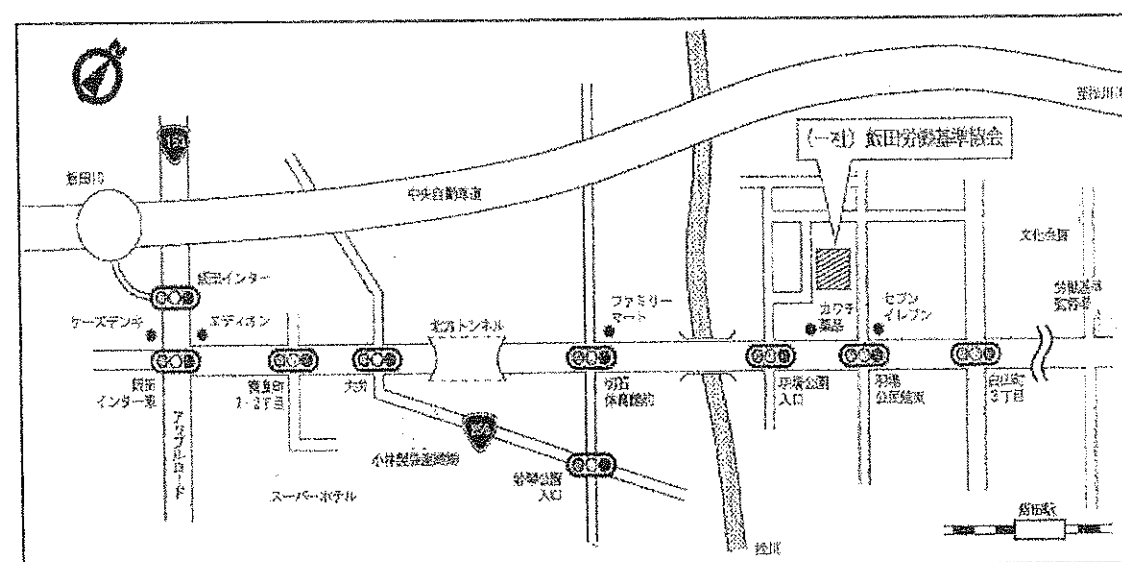


粉じん作業特別教育のお知らせ

会場案内図



(一社)飯田労働基準協会会館 (住所：飯田市羽場町3丁目2-4)

TEL 0265-22-6246

飯田ICより車で約15分 飯田駅よりタクシーで約5分

「粉じん障害防止規則」及び粉じん障害防止総合対策に基づき、常時特定粉じんやアーク溶接作業等に従事する労働者に対し、粉じんに係る疾病と健康管理、粉じんによる疾病の防止等についての特別教育を行うべきことが事業者には義務付けられております。

この度当協会では、標記の特別教育を下記により行います。つきましては、特定粉じん作業やアーク溶接作業等に従事している労働者は、この機会にもれなく受講されますようご案内申し上げます。

(法 令)労働安全衛生法第59条第3項、粉じん障害防止規則第22条第1項の規定による特別の教育を実施し、労働者個人々の粉じん障害防止の認識を高め、粉じんによる疾病の防止を図る。

記

1. 日 時 令和7年7月18日(金) 午前9時開講(8:40受付開始)

2. 場 所 (一社)飯田労働基準協会会館
飯田市羽場町三丁目2-4 ☎0265-22-6246

3. 受講料及びテキスト

・受講料	会 員	8,250円 (受講料7,500円、消費税750円)
	上記以外の事業場(非会員)	10,450円 (受講料9,500円、消費税950円)
・テキスト代		880円 (テキスト代800円、消費税80円)

4. 申込み方法

※事前に講習の受付状況についてご確認頂くようお願いします

① 「申込書」ページを切り取りA4サイズFAXにて当協会へ送付して下さい。

② 協会からFAXで受講票と受講料のお振込口座をお知らせいたします。
(受講者が集中した場合は次回(又は他協会)へ変更をお願いする場合があります。)

③ 受講票が届きましたら受付け日より10日以内にお振込みをお願いします。
振込手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。

④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨をご連絡願います。

⑤ 申込締切日：令和7年7月4日(金)受付分まで

⑥ 受講定員を50名とします。締切期日前でも受講者が定員に達したときには締め切らせて頂きます。

- ⑦ 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認してください。
- ⑧ 申込み受付後の取り消し・変更は7月10日（木）までとし、その後の取り消し及び受講当日の欠席者には、受講料の返却はできませんのでご注意ください。

5. 講習科目・時間割及び講師

科 目	時 間	講 師
・粉じんに係る疾病及び、健康管理 ・粉じんの発散防止及び、作業場の換気の方法 ・作業場の管理 ・呼吸用保護具の使用方法	9:00～14:00 昼休み 12:00～13:00	粉じんインストラクター ばば事務所 所長 馬場 孝幸 氏
・関係法令	14:00～15:00	
修了試験	15:00～15:30	
粉じんビデオ視聴	15:30～16:00	〃
修了証交付	16:00～	〃

6. その他

- (1) 所定のカリキュラムを全て受講し、修了試験に合格した受講者には「粉じん作業特別教育修了証」が交付されます。
- (2) 受講当日は、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）を持参してください。
- (3) 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず確認してください。

FAX：(0265)－22－6248

7/18 粉じん作業特別教育受講申込書

フリガナ 氏 名		協 会 名	飯 田	受 講 No.	
生年月日	昭和・平成 年 月 日			男 ・ 女	
住 所	〒 ー (郵便番号を必ず記入してください。)				
該当に○印	会 員 非会員				

上記のとおり受講料（テキスト代含む）を添えて申込みします。

令和 年 月 日

事業場所在地
事 業 場 名
代表者職氏名
TEL ()
FAX ()
申込担当者職・氏名

(一社) 飯田労働基準協会長 殿

※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※希望される振込先金融機関に○印を付けて下さい、後日 受講票と共に振込先口座番号を記載し返信致します。

① 八十二銀行 飯田支店 ② 飯田信用金庫 上飯田支店